

## 令和4年度 伊奈町インターンシップ募集案内

伊奈町インターンシップは、大学生、大学院生、短期大学生の皆さんに、伊奈町での就業体験を通して、就業意識の向上や動機形成、町政に対する理解を深めていただくことを目的としています。

※インターンシップへの参加の有無が、職員採用試験の結果に影響することはありません。

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、事業を中止する場合があります。

実施期間	①令和4年7月25日（月）～29日（金） ②令和4年8月1日（月）～5日（金） ①または②どちらかの期間（5日間）
対象者	学校教育法の規定に基づく大学、大学院、短期大学の学生
募集人数	上記の実施期間各5名
実習内容	町政全般に関する各種業務
身分・服務	実習中は各学校の学生としての身分となります。なお、実習受入決定の際には法令の遵守等に関する誓約書を提出していただきます。
保険の加入	災害傷害保険及び賠償責任保険に加入することが条件となります。 （学生教育研究災害傷害保険及び学研災付帯賠償責任保険と同等以上の補償内容のもの）
報酬等	報酬等は一切支給されません。交通費、食費等も自己負担です。
応募方法	必ず在籍している学校を通して応募してください。（学生個人から直接の応募は受け付けません） 参加を希望される方は、「伊奈町インターンシップ参加希望調書」を作成し、在籍する学校のインターンシップ担当者に提出してください。 学生の参加を希望される学校の担当者の方は、「伊奈町インターンシップ受入申込書」を作成いただき、「伊奈町インターンシップ参加希望調書」と合わせて下記提出先まで郵送してください。 応募書類をもとに選考を行い、7月中旬までに受入の可否を学校の代表者あてに通知します。
申込期限	令和4年6月17日（金）必着
提出先	〒362-8517 伊奈町中央四丁目355番地 伊奈町役場総務課庶務係 （電話）048-721-2111 内線2222



©伊奈町